



河川流域での「ねぎ」生産

大崎地域のねぎ（「ねぎ」は軟白部の長い「1本ねぎ」、「長ねぎ」のことを指す）は昭和50年代後半に転作作物として導入され、平成に入って急速に拡大しました。

鳴瀬川、江合川等多数の河川流域の肥沃で膨軟な土壌や、西部丘陵に面した黒ボク土壌が土寄せを必要とするねぎ栽培に適していたことが、作付が拡大した理由です。特に鳴瀬川流域の中新田地区は導入当初からねぎの栽培が行われ、現在でも一年を通じてねぎが栽培されています。

平成9年には、中新田（加美町、色麻町）のねぎが、国が定める「秋冬ねぎ」の野菜指定産地となりました。JA加美よつばは『なかにいだねぎ』として商標登録を行い作付けを推進する一方、ブランド化を図ったことから生産者も増加し、現在では年間の出荷量800トン、販売金額2億円を超える県内第1位のねぎ産地になりました。

大崎地域のねぎの作付面積は現在も拡大しており、平成10年以降、各JAが宮城県の補助事業等を活用して収穫や調製に必要な機械を積極的に導入した結果、現在のような産地になっています。

夏ねぎ出荷の安定化に加え、近年は積雪があっても1、2月に出荷できる「やとい」の技術が定着したことなどから、周年生産を行う生産者が増加しています。なかには大規模な法人へと成長する事例も複数あり、今後もこの地域では、ねぎを経営の柱とした農業者の更なる発展が期待されています。（参考資料：宮城県）